

大礼委員会（第9回）議事概要

1 日 時：令和2年1月29日（水）15：00～15：33

2 場 所：第一会議室

3 出席者：

（委員長）宮内庁長官

（副委員長）宮内庁次長，侍従長，上皇侍従長，皇嗣職大夫，式部官長

（委員）審議官，宮務主管，皇室経済主管，侍従次長，上皇侍従次長，

皇嗣職宮務官長，式部副長（儀式），式部副長（外事），

書陵部長，管理部長

（参事）調査員

（設置内規第2条第2項に基づく出席者）掌典長

4 議事概要

（1）第8回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会及び第9回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料の説明

○ 資料1「第8回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。

- ・ 即位礼正殿の儀等の実施についての報告が事務局からあった。
- ・ 平成度における立太子の礼の実施状況等についての説明が事務局からあり，立皇嗣の礼について議論が行われた。
宮内庁長官からは，基本的には平成度の立太子の礼を踏襲するのが適切であるなどの発言があった。

- 資料２「第９回天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会配付資料」を審議官から説明。説明の主な内容は次のとおり。

・ 「立皇嗣宣明の儀について」

平成度の立太子宣明の儀の内容について説明。

今回の立皇嗣宣明の儀の案は、基本的に平成度の立太子宣明の儀と同様であるが、参列者の推薦基準については、平成度と同様とした場合には参列者数が大幅に増加することから、その基準について所要の見直しが行われている。

式典委員会での議論を経て、「立皇嗣宣明の儀の次第概要等について」として決定された。

・ 「朝見の儀について」

平成度の朝見の儀の内容について説明。

今回の朝見の儀の案は、基本的に平成度の朝見の儀と同様であるが、平成度は皇太子殿下御単身であったのに対して、今回、皇嗣殿下は妃殿下と御一緒に儀式に臨まれることから、次第概要の一部が変更されている。また、御装束のお召し替え等の時間を考慮し、儀式の開始時刻が変更されている。

式典委員会での議論を経て、「朝見の儀の次第概要等について」として決定された。

・ 「宮中饗宴の儀について」

平成度の宮中饗宴の儀の内容について説明。

今回の宮中饗宴の儀の案は、挙行日については１９日の内に行うのは時間的に厳しく、また、皇室の御負担を考慮すべきといった議論を受け、４月２１日に実施することとされている。

参加者数や回数、形式については、即位の礼における饗宴の儀において見直しを行った実績を踏まえ、２回・立食形式で行うこととされ、参列者推薦基準についても、所要の見直しが行われている。

式典委員会での議論を経て、「宮中饗宴の儀の次第概要等につ

いて」として決定された。

- ・ 「立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表について」
「立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表について（案）」について説明。
式典委員会での議論を経て、「立皇嗣宣明の儀当日における祝意奉表について」として決定された。

（２）大嘗祭後大嘗宮地鎮祭の期日について

- 資料３「大嘗祭後大嘗宮地鎮祭の期日について（案）」を式部副長（儀式）から説明。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 大嘗宮建屋の解体工事の終了を２月２０日に、御焚き上げを翌２１日に、布設作業等を２５日から予定していることから、大嘗祭後大嘗宮地鎮祭の期日を、資料３のとおり２月２８日とすることとしたい。
- 「大嘗祭後大嘗宮地鎮祭の期日について」について、委員会として了承することとされた。

（３）立皇嗣の礼関係行事等（予定）について

- 資料４「立皇嗣の礼関係行事等（予定）について（案）」を審議官から説明。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 資料の名称欄に二重丸を付しているものは、国の儀式として行われるものであり、式典委員会で決定した日を記載している。
 - ・ 資料の名称欄に一重丸を付しているものは、皇室の行事として行われるものであり、平成度の前例を踏まえ、皇室の伝統を尊重しつつ整理を行い、期日の違いを除けば平成度の内容と同様になっている。

- 「立皇嗣の礼関係行事等（予定）について」について、委員会として了承することとされた。

（４）委員長挨拶

- 『即位礼正殿の儀』『祝賀御列の儀』『饗宴の儀』及び「大嘗祭」がつつがなく執り行われた。尽力に感謝申し上げる。
- 大嘗祭後大嘗宮地鎮祭の期日，立皇嗣の礼関係行事等の名称，期日，場所等が定まった。準備を加速して欲しい。

（５）次回日程

- 次回会議については，調整の上，別途連絡することとされた。

以 上